

# 高知県教育委員会 会議録

平成28年11月定例委員会

場所：教育委員室

## (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成28年11月28日(月) 9:00

閉会 平成28年11月28日(月) 10:30

## (2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	田村 壮児
	教育委員	久松 朋水
	教育委員	竹島 晶代
	教育委員	八田 章光
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	平田 健一

## (3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	北村 強
〃	教育次長	藤中 雄輔
〃	教育次長	永野 隆史
〃	教育政策課長	渡邊 浩人
〃	教職員・福利課長	坂田 省吾
〃	教職員・福利課企画監	山脇 聡美
〃	学校安全対策課課長	三浦 裕司
〃	幼保支援課長	溝渕 智栄子
〃	高等学校課長	高岸 憲二
〃	特別支援教育課長	橋本 典子
〃	生涯学習課長	森 克仁
〃	新図書館整備課長	国則 勝英
〃	文化財課長	土居 靖幸
〃	スポーツ健康教育課長	葛目 憲昭
〃	人権教育課課長	大西 雅人
〃	教育センター所長	上岡 美保
〃	教育政策課課長補佐	隅田 昌宏
〃	小中学校課課長補佐	今城 純子
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	津野 哲生 (会議録作成)
〃	教育政策課指導主事	石丸 太郎 (会議録作成)

#### (4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

##### 【冒頭】

- 教育長 11月定例委員会を開催する。
- 教育次長 (提案説明)
- 教育長 付議第3号から第5号は、高知県議会12月定例会に提出予定の報道解禁前の議案のため、非公開として取扱うこととする。  
賛成の委員は挙手をお願いする。
- 各委員 全員挙手
- 教育長 それでは、付議第3号から第5号を非公開の取扱いとする。

##### 【付議第1号 平成27年度高知県教育委員会施策に関する点検・評価に関する議案(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

委員	資料49ページの「放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携」の指標1「学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人々が様々な活動に参加してくれる学校の割合」についてだが、中学校の割合が全国平均と比較すると下がっている。平成25年に全国平均にかなり近いところまで上がったものが、その後下がっている理由は何か。
事務局	その点についての分析はできていないが、全体的にこうした取組が低いことについては認識をしている。 現在、各学校で学校支援地域本部の設置を進めている。今後、こうした取組によって保護者や地域の人々が様々な活動に参加してくれる学校の割合も増えていくのではないかと考えている。
教育長	平成25年度に上がり、その後下がったことの詳細な要因については、少し考えなければいけないが、この割合は学校へのアンケート結果であり、アンケート結果に各学校の実態がしっかり反映されているかどうかという問題はある。ただ、事務局から説明があったように、学校支援地域本部やコミュニティスクールの活動などは増えてきており、今後は指標1の割合も上がっていくのではないかと考えている。
委員	11月7日に徳島県で開催された四国4県教育委員意見交換会において、「高校教育における地域産業を支える人材育成について」等のテーマで意見交換を行った。その際に事務局で作成していただいた高知県の取組状況資料の中に、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、平成31年に高校生の県内就職率を75%以上、県出身県外大学生のUターン就職率を現在の15.9%から30%以上とする基本目標を掲げていると

	<p>の記載があった。</p> <p>11月25日に開催されたKENJIN主催の「高知先端パワー企業グループと教頭先生等との合同勉強会」において、いろいろな先生方と話を      する中で、この基本目標のことが学校には浸透しておらず、学校側も卒業      生がどれだけUターンしているのかを把握していないと感じた。こうい      った状況の中で、現在の県出身県外大学生のUターン就職率15.9%の根      拠は何か。また、この点について教育委員会として何か指標を持ち、取組      をしていることはあるのか。</p>
事務局	<p>大学卒業後の指標についてのデータは持っていないが、昨年度から雇用      労働政策課と連携・協働し、県外大学に進学した生徒あるいは保護者に対      し、県内企業の案内や就職の際に必要な資料を送るなどの取組を始めてい      る。この取組については、現在、雇用労働政策課において登録制にして、      県外大学に進学した生徒から希望があれば、その都度、様々な県内情報の      冊子等を送るような形まで進んできている。</p>
事務局	<p>高校生の企業訪問については、今までは主に就職希望生徒を対象に実施      していたが、現在は進学希望生徒も含めて実施している。全高校生が県内      の企業を訪問することで、県外大学に進学した生徒も、将来、高知へ帰っ      てきてもらえるように、県内企業の周知は強化していくようにしている。</p>
事務局	<p>第2期高知県教育振興基本計画の中に、指標として国公立大学の現役合      格者数を700まで上げるということを位置づけている。これは、県外大      学への進学を増やすということではなく、県内3大学への進学を増やし、      県内就職にもつなげていきたいということである。</p>
委員	<p>企業側からすると、県内大学生へのアプローチはしやすいが、現在のよ      うな就職状況になると、県外大学に進学した人たちにはアプローチすらで      きないような状況になりつつある。こうした状況の中で県としても社会人      対策をしているようであるが、教育委員会としても実態を把握していくこ      とが必要ではないか。また、学校側も、大学に進学して終わりではなく、      大学卒業後の就職状況なども把握していくことが必要ではないか。要は、      現状として教育委員会の施策には、この点が盛りこまれていないというこ      とになる。</p>
教育長	<p>その点については、キャリア教育や地域活動みたいなものが間接的には      つながっていたりするのではないかと思います。そういう意味でいうと、高校      卒業後の就職についてはかなり直接的に結びつくこととして、我々も学校      側も意識をしているが、大学卒業後の状況については、ご指摘のとおり、      学校側も強く意識はしていないところもあるかもしれないので、その点に</p>

	<p>については、今後、事務局内でも話をしたいと思う。</p>
委員	<p>県出身県外大学生のUターン就職率15.9%は、全国と比較しても相当低いのではないかと。やはりそこはしっかりと上げていく方策を考えていかないと、今後、大変なことになっていくのではないかと。と思う。</p>
委員	<p>2点お聞きしたい。1点目は、資料11ページ「学校等における経営力の向上」の指標1「学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合」が、高知県は全国と比較しても高いが、全教職員には事務局も入っているのか。また、学校の全教職員で学力問題や不登校生徒が多いことなどを一定共有することは、ある意味では当たり前のことであるが、事務局としてはこの点をどう考えているのか。個人的には、高知県は、これほど様々な教育活動をしているので「よくしてる」という学校の割合がもっと高くてもいいのではないかと感じている。</p> <p>2点目は、資料4ページ「高校生の学力、学習習慣の状況」と15ページ「児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実」の関係についてお聞きしたい。15ページ指標1「平日の授業時間以外の学習時間が30分未満の児童生徒の割合」が中学3年生で13.5%であるが、4ページの「高校生の1日あたりの学習時間」を見ると、高校1年生の1回目のほとんど学習しない割合は14.2%と中学3年生とだいたい同じになっている。また、高校1年生の2回目には31.0%、高校2年生になるとさらに増える状況である。これは、高校入試が目標になり、学ぶことの意義や目標を持っていない生徒が多くなっているということではないかと危惧している。</p> <p>私自身が現職で預かっていた学校においても、勉強しない子どもが半数以上の中で子どもたちの就職や進学をどうしていくのかについて悩んだ記憶がある。先程、事務局から国公立で700名という数字がでていたが、そういったところが今後、課題を解消していくポイントになるのではないかと。義務教育において家庭学習の充実に取り組んできたことを、高校でどう伸ばしていくのが大きな課題ではないかと思う。</p>
事務局	<p>1点目の質問については、特に全国学力・学習状況調査や県版学力調査の結果をもとに、各学校では、職員会等で教職員が話し合いをして状況把握をしているところであるが、なぜこのようになっているのかという分析とその原因に対してどういう手を打っていくのかという取り組み方法の質に問題がある。その点については、学校経営アドバイザー等が学校に入り、学校と一緒に課題解決をしているところである。こうした取組により、「学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合」が高くなっているのではないかと考えている。</p>
教育長	<p>委員の意見は、高知県は「学校全体の学力傾向や課題について、全教職</p>

	<p>員の間で共有している学校の割合」が全国よりかなり高い結果となっているが、本来はもっと高くてもよいのではないかということでしょうか。</p>
委員	<p>そのとおりである。市町村教育委員会なども学力問題や不登校問題、暴力問題については敏感になっており、取組に力を入れているなかで、この部分の割合については、もっと高くてもよいのではないかと思う。</p>
教育長	<p>このアンケートは、学力についてのアンケートであり、課題についても学力についての課題という理解でよい。</p>
事務局	<p>そのとおりである。全国学力・学習状況調査について学校長が回答したアンケート結果ということである。</p>
委員	<p>私の経験では、教職員という解釈も事務職員が入れば、全教職員の間での共有も難しくなり、アンケート結果としてもそういった結果になるのではないかと思う。そうしたことから、現在、チーム学校の取組においても事務職員を入れてという発想につながってきているのではないかと思う。</p>
事務局	<p>小・中学校の場合は、職員会議には事務職員や養護教諭も参加しているが、委員のおっしゃるように、どこまで主体的に参加しているのかということはある。</p>
教育長	<p>このアンケートは校長だけの回答ということであれば、自己に厳しい校長もいるかもしれない。</p>
委員	<p>アンケート調査であるが、「学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合」が80%、90%ぐらいの結果ができるように学校現場をつくっていただきたい。</p>
事務局	<p>2点目の質問については、まず4ページ「高校生の学力、学習習慣の状況」の1日当たりの学習時間のデータについては、学力定着把握検査1を実施している30校のデータであり、いわゆる進学を中心とする学校のデータは含まれていないということである。委員ご指摘のように、1年生から2年生に上がるときに学習しない生徒が増えている点については、我々としても課題として認識しているところである。また、このデータは、家庭学習の時間であり、放課後に学習支援員が入ったの授業補習や加力学習等の時間、早朝に各学校において対応をしている時間は含まれていない。</p> <p>また、厳しい家庭環境下において家庭学習をしなければならない子どもたちについては、学校に残して対応をしている状況もあり、特に専門高校などではそういった子どもたちへの指導をしている。しかし、実際に5割</p>

	<p>近い生徒がほとんど家庭学習をしていない状況があるので、学校に残して学習支援をしながら意欲を喚起させるような取り組みを教育委員会としても続けていきたいと考えている。</p>
事務局	<p>学力定着把握検査1を実施している30校というのは、倍率1倍を切っているという状況の学校ばかりであり、多様な生徒が入学している状況である。学力定着把握検査の結果については、各校で1年の1学期から2学期にかけて、あるいは2年の1学期から2学期にかけては0.1ほど学校の努力により上がっているが、本質的な部分として家庭学習までつなげていく部分が十分ではない。そういう意味では、委員が言われた学ぶ意義や将来の目標といったところのキャリア教育とのリンクが十分できていないことが大きな課題であるので、その点については、今、高等学校課の方でさらにバージョンアップをするための取組を検討し、来年度の事業化に向けて準備をしている。</p>
教育長	<p>中学校から高校へと年々勉強しない生徒が増えていくということが大きな問題である。高校に入学したばかりは受験の余韻があり勉強するが、その後、どんどん勉強する時間が少なくなっている生徒が多い。生徒に勉強することの意義を自覚させ、学ぶ意欲を持ってもらうためには、いろいろな手立てをしていかなければいけない。</p>
委員	<p>データの取り方を家庭学習だけにせず、塾や学校で時間外にやっている学習時間なども入れるともう少し違った結果になるのではないか。</p>
事務局	<p>例えば放課後の補習や朝の学習などを含めるとデータとしては違ってくる可能性はあるが、これまで、家庭で実際にどれだけ勉強しているのかを把握するためにデータを取ってきている。今後、データの取り方の変更も含めて検討はしていきたい。</p>
委員	<p>最近、コンサルチームやアドバイザーなどがたくさん出てくるが、どういった人がどれくらいいて、どのように認定されているかなどがわかりづらい。</p>
教育長	<p>幼児教育の段階から含めて高校までずっとあるので、一度整理をする必要がある。次回までに一覧表にまとめてご説明をさせていただく。</p>
事務局	<p>学校経営については、アドバイザーとコンサルチームがあり、整理をしなければいけないところはある。</p> <p>アドバイザーについては、各教育事務所に7名配置して、各学校を一つ一つ回り、学校経営状況のチェックやアドバイスなどを行っている。アド</p>

	<p>バイザーは、退職校長で当時すばらしい学校経営をしていた方を選んで委嘱をしている状況である。</p> <p>コンサルチームは、鳴門教育大学の先生を中心に学校経営についての研究をいくつかの学校で行っている状況である。</p>
委員	ほかの場面でもたくさんあるのではないか。
教育長	福井県から来てもらっている先生もいる。
事務局	福井県からは、タテ持ちアドバイザーとして、中学校の教科のタテ持ちについてアドバイスをしてもらっている。
事務局	高知夢いっぱいプロジェクトの統括アドバイザーについては、授業を進めていくうえでの指導・助言をさせていただいている。生徒支援アドバイザーについては、臨床心理士がアドバイザーになっており、校内支援会の進め方や生徒の見立てなどについて指導・助言をさせていただいている。どちらも授業を進めていくうえでのアドバイザーという位置づけになっている。
教育長	その他にもあるが、この場で全て説明することはできないので、改めて一覧表を作成して説明をさせていただきたい。
委員	28ページ「若年教員育成プログラム」についてお聞きしたい。臨時教員研修3日間の受講者239名のなかには、講師は含まれているのか。また、4月から臨時採用された先生は全員参加しているという理解でよいか。
事務局	<p>この臨時的任用教員研修は、4月段階で1年間の期限付講師に就いており、これまで本研修を受講していない人を対象にし、ステージⅠの研修を2日間受けた人は、翌年に1年間の期限付講師に就いていればステージⅡの研修を受ける形で実施している。</p> <p>しかし、この研修の形では、4月段階で臨時に就いていない人や1年目に期限付講師であったが2年目は時間講師であった人たちについては研修が連続しなかったり、受講しなかったりといった課題がある。次年度は、実際の研修とオンデマンド配信なども活用して全員が研修を受けることができるよう計画している。</p>
委員	期限付講師に就いていた人が翌年に時間講師になり、翌々年に期限付講師になった場合は、また最初から研修を受けることになるのか。
事務局	これまでは、期限付講師が連続していないとステージⅡの研修を受ける

	ことはできない形になっている。
委員	研修を増やしていく予定はあるのか。
事務局	研修自体を増やすのではなく、研修時期を早めたり、年度途中で臨時に就く人たちが、オンデマンド配信などにより研修を受けることができるようにしていきたいと考えている。
委員	これまで年度途中で臨時に就いた人は、研修を受けていない人もいるということか。
事務局	これまではそうであったが、平成29年度以降は改善していく。
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 地方自治法の規定に基づく補助執行の協議に関する議案（高等学校課）】

○高等学校課長 説明

○質疑

	【質疑なし】
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案（教職員・福利課）】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

委員	子どもの扶養手当は22歳まで出るのか。
事務局	22歳の年度末まで出る。
教育長	要は大学、学校にいる間はということである。但し、働きだせばないということである。
委員	養育費の基本的な考え方は20歳までである。22歳というのは例外的



	な考え方である。
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第4号 新中高一貫教育校校舎新築主体工事請負契約の締結に関する議案に係る意見聴取に関する議案（高等学校課）】

○高等学校課企画監（再編振興担当）説明

○質疑

委員	部屋の配置や使い勝手などについては、どこでどのように議論して決めたものか。
事務局	平成27年度の基本設計の始めの段階から、両校の学校関係者や地域住民にもご意見を聞いたうえで、その後、両校の校長、副校長、事務長、建築課、設計業者、当課による設計協議を重ねてきた。
委員	改修工事については、新たに業者入札してといった手続が必要になってくるのか。
事務局	そのとおりである。
委員	併設中学校が平成30年4月にスタートすることが決まっているが、改修工事がずれ込むことはないのか。
事務局	工事の手順については、学校とも打ち合わせをしている。最初の中学1年生60名が入る北舎1階・2階部分については、平成29年度の3学期ぐらいから工事を行う予定である。その部分については、現在、家庭科などで使用しているので、平成29年度の12月ぐらいまでに家庭科の実習などを終わらせておいて、1月ぐらいから改修工事を実施できる生徒に影響が出ないスケジュールを組んでいる。その後、中学2・3年生用教室となる3階・4階部分については、中学校開校後、平成30年度中に実施していくスケジュールとなっている。
教育長	全体のスケジュールについては、資料下段に記載されているが、グラウンドについてはどうか。
事務局	グラウンドが狭隘な点については、学校関係者や県議会からもご意見をいただいております。グラウンドについては敷地内の配置替えにより拡張して

	いく。現在、西側にあるハンドボールコートを手球コートがある場所に移し、テニスコートを手球コートにある市内5校の共同グラウンド駐車場に移す工事を平成29年度当初予算に計上する予定である。また、テニスコートを共同グラウンドの駐車場に移す関係で、別途、共同グラウンドの工事費を当初予算で計上する予定である。
教育長	西高と共同グラウンドとの距離はどのくらいか。
事務局	自転車で10分ぐらいの距離である。現在、高知追手前高校、高知小津高校、高知西高校、高知丸の内高校、高知工業高校の5校が共同で使用している。平日の使用は、ほぼ高知西高校であるが、土日については5校が練習試合などで使用している。
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第5号 平成28年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する議案(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

委員	例年、人件費は多めに見積もっているのか。
事務局	人件費については、基本的にはその前年度の配置を基準にして予算を見積もっている。
委員	国費分の人件費は、最終的に国に返すことになるのか。
事務局	返すことになる。
委員	毎年多めに見積もっていて、国に返すということか。
事務局	教職員定数による人数分の枠を国からもらうことになるが、実質は若年教員などが増えているため当初の予定から単価が下がり、最終的には、年度末に人数等を調整・確定して必要分を国費としてもらうということである。
教育長	教育分野における情報システム強靱性向上事業についての詳しい説明をお願いする。

事務局	<p>情報セキュリティに関しては、今朝の新聞記事にもあった防衛省の陸自システムの事案や、佐賀県立学校における不正アクセスにより生徒の個人情報情報が18歳の若者によって奪われるといったセキュリティ事案が頻発しているところである。</p> <p>特に自治体関係としては、平成29年7月からマイナンバーの自治体間での連携による情報のやりとりが本格的に始まる所であり、それに併せて、総務省や文部科学省からも情報セキュリティ対策を抜本的に強化することが求められている。情報セキュリティ対策の根本的な解決については、インターネットにつながっているネットワークとその他の情報を扱うネットワークを分離することが必要であり、知事部局においては既に平成29年7月の分離に向けて、平成27年度に補正予算を計上し準備をすすめているところである。現在、県立学校においても県庁の総務事務システムと同様のものを使用して県庁ネットワークに接続している状況であり、今後も県立学校が継続して県庁ネットワークに接続するためには、求められているセキュリティ対策を講じる必要がある。</p> <p>こういった必然性があり、今回の補正予算により県立学校におけるインターネット系と校務系のネットワークを分離し、知事部局と同じく平成29年7月から運用できるようにするものである。現在、学校にあるパソコンについては、生徒の個人情報や総務事務を扱う校務系のものとして、今あるネットワーク環境を活用していく。今回新たに整備する端末については、インターネット系のもので、Wi-Fi環境を整備してインターネット接続ができるようにしていく。</p>
教育長	<p>完全にインターネット系と校務系を切り離し、それぞれの端末がすべての教職員に行き渡るようにしていくということである。</p>
委員	<p>1人の教職員に2台ということか。</p>
教育長	<p>そのとおりである。</p> <p>知事部局は、1台のパソコンの中にあるネットワーク自体をシステム的に切り分ける形でやろうとしているが、教育委員会で同じことをすると費用が高くなり、動画再生が遅くなるなど、教育的にパソコンを活用する際に課題が生じる。そのため教育委員会では、2台のパソコンを準備する方が使い勝手も良く、費用面でも安くなるということで、今回のような形をとらせていただくことになった。</p>
委員	<p>教育委員会で一つのサーバーで管理するということか。</p>
事務局	<p>県立学校については、県立学校LANという一つのネットワークを持つ</p>

	<p>ている。</p> <p>教育委員会のネットワークと県庁のネットワークをつなぐためには、完全なセキュリティが確保されていないとつなぐことができない。そのためには、県庁システムと教育委員会独自のシステムについては、完全にインターネットと切り離れた形でネットワークの構築をしていこうとするものである。</p> <p>また、インターネットについては、外部からの攻撃もあるので、インターネット系で使用するネットワークにおいては、個人情報等は全く扱わないようにするということである。</p>
教育長	
委員	<p>1人の教職員に2台ということであるが、教職員が異動になればその2台を持っていくという形になるのか。</p>
教育長	<p>パソコン自体は、各学校に備え付ける形になる。教職員には、個人用のIDとパスワードを割り振るので、異動した学校においてその都度、個人設定をして使用する形になる。</p>
事務局	<p>1点補足であるが、新たに調達するパソコンについては、2in1パソコンという形で切り離してタブレットとしても使えるものを整備し、今後の授業利用の展開にも活かしたいと考えている。</p> <p>また、当面は職員室の整備を行い、そこを起点にさらに普通教室にも広げていきたいという思いもある。</p>
委員	<p>どこの端末になるのか。</p>
事務局	<p>詳細は、プロポーザルにおいて決定していくことになるが、現在、県立学校ではWindowsの包括契約をしているのでWindowsということだけは決まっている。</p>
教育長	<p>本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p>
各委員	<p>全員挙手</p>
教育長	<p>本事件を原案のとおり議決する。</p>

#### (5) 議決事項

付議第1号から第5号 原案どおり議決

※付議第3号から付議第5号議案については、非公開議案であったが、平成28年12月高知県議会定例会が開会され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。